

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 中林 恵一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 中林 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山三丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年5月28日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

配当総額2,183,686,200円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月29日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

(1) 減少する資本準備金の額

株式交換による資本準備金の増加額5,650,649,862円を全額減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月31日(予定)

第3号議案 定款の一部変更の件

単元未満株式を所有する株主様の株式売買の利便性向上を目的として、会社法第194条第1項に定める単元未満株式の買増制度を導入するため、定款第9条を新設し、これに合わせて現行定款第8条の定めを一部変更するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く。)に鈴木信輝、中林恵一、畑崎充義、青木英彦、堤はゆる、大石良の6氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として堤はゆるを選任するものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下「PSU制度」という。)の導入、及び現在の報酬額とは別枠で、PSU制度に係る報酬枠として、対象取締役に対して当社の普通株式の付与のために支給する金銭報酬債権及び納税資金確保のために支給する金銭の総額を、年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と設定するものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に係る報酬制度の譲渡制限期間及び在任条件を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	257,637	996	-	(注)1	可決 99.61%
第2号議案	257,375	1,258	-	(注)1	可決 99.51%
第3号議案	257,490	1,143	-	(注)2	可決 99.56%
第4号議案				(注)3	
鈴木 信輝	256,989	1,644	-		可決 99.36%
中林 恵一	257,110	1,523	-		可決 99.41%
畑崎 充義	257,055	1,578	-		可決 99.39%
青木 英彦	252,438	6,195	-		可決 97.60%
堤 はゆる	257,206	1,427	-		可決 99.45%
大石 良	257,100	1,533	-		可決 99.41%
第5号議案	257,026	1,606	-	(注)3	可決 99.38%
第6号議案	256,199	2,434	-	(注)1	可決 99.06%
第7号議案	251,690	6,943	-	(注)1	可決 97.32%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上